

朝鮮植民地支配と 日本の教会の反省・謝罪

2021年9月6日

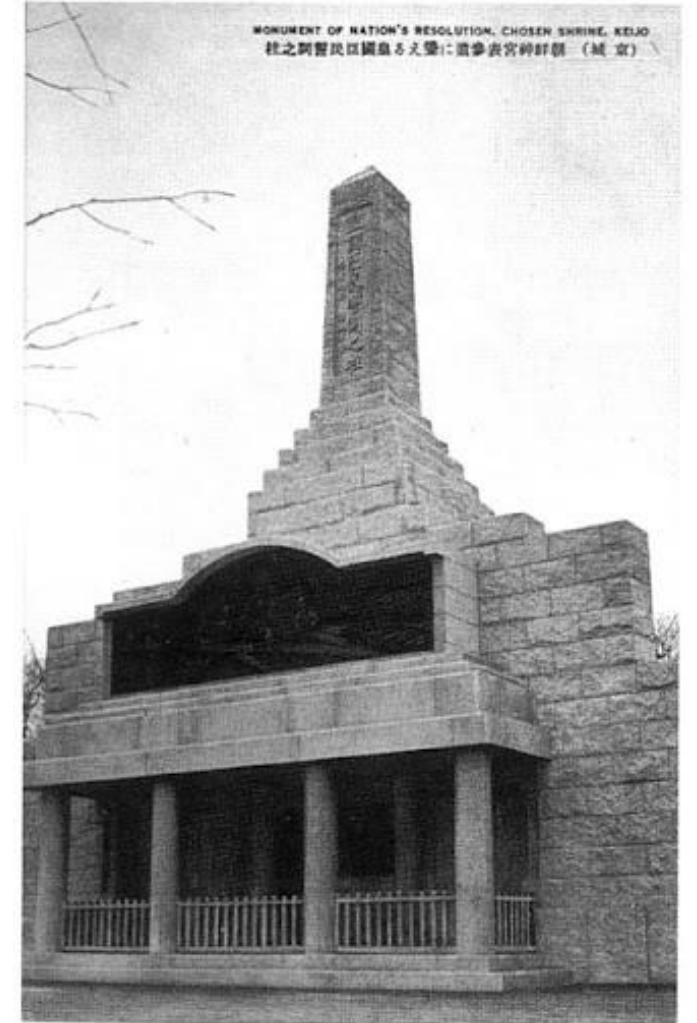
井田 泉

1. はじめに——皇国臣民誓詞之柱

日本による朝鮮植民地支配の象徴

1939年「皇国臣民誓詞之柱」が朝鮮
神宮参道脇に建てられた。

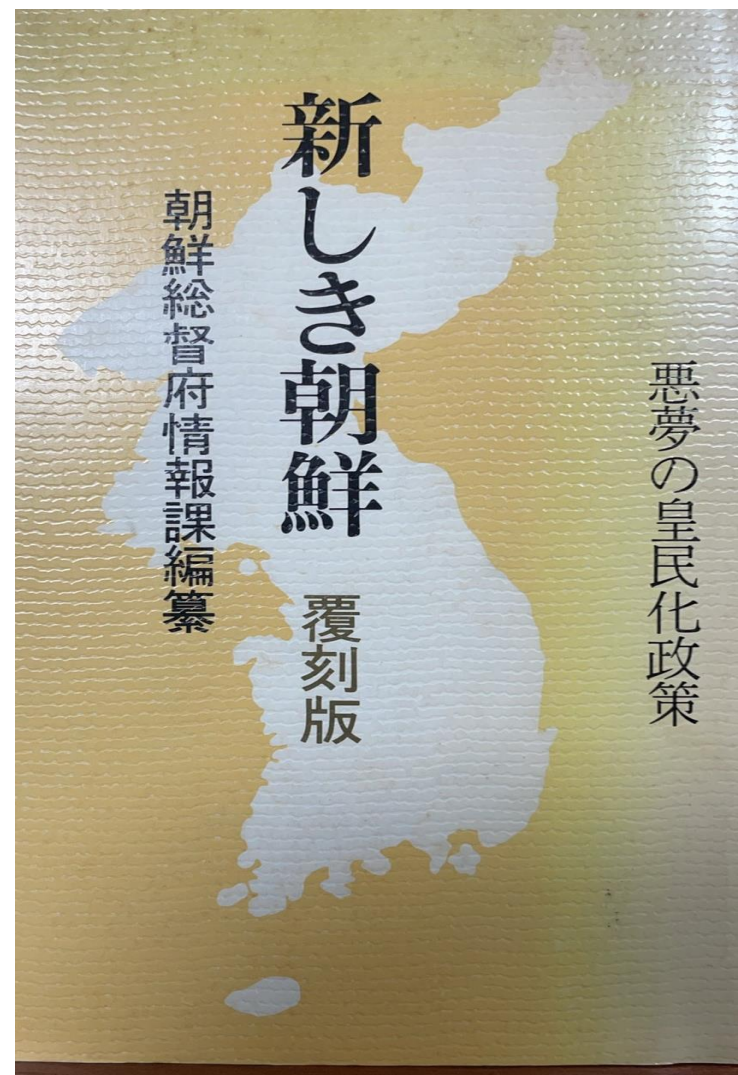
「皇国臣民ノ誓詞」朝鮮の人々を心の底から天皇の臣民とするために朝鮮総督府が制定したもの。1937.10



朝鮮総督府情報課編纂『新しき朝鮮』から 昭和19 (1944) 年4月25日発行

莊嚴の気満つる朝鮮神宮表参道石段の右手高台に
屹立する石造りの角柱、神宮に参拝する民草は必
ずこれを仰ぎ見るがよく気をつける旅行者ならば
京城駅を通過するとき列車の窓からもそれは眺め
られるであろう。

これこそ大学以下国民学校に至る全鮮5,000校、
約200万の青少年学徒、学童及び教育関係者が
「我らは皇国臣民なり」と心の底から迸る誇りと
誓ひの言葉を筆魂にこめ、各人1枚ずつしたゝめ
た誓詞を納めて昭和十四年秋朝鮮教育会が建立し
た「皇国臣民誓詞之柱」である。



2. 皇国臣民ノ誓詞 1937.10

皇国臣民ノ誓ヒ（国民学校用）

- 一、私共ハ大日本帝国ノ臣民デアリマス
- 二、私共ハ互ニ心ヲ合セテ 天皇陛下ニ忠義ヲ尽シマス
- 三、私共ハ忍苦鍛錬シテ 立派ナ強イ国民トナリマス

3. 神社参拝の強制

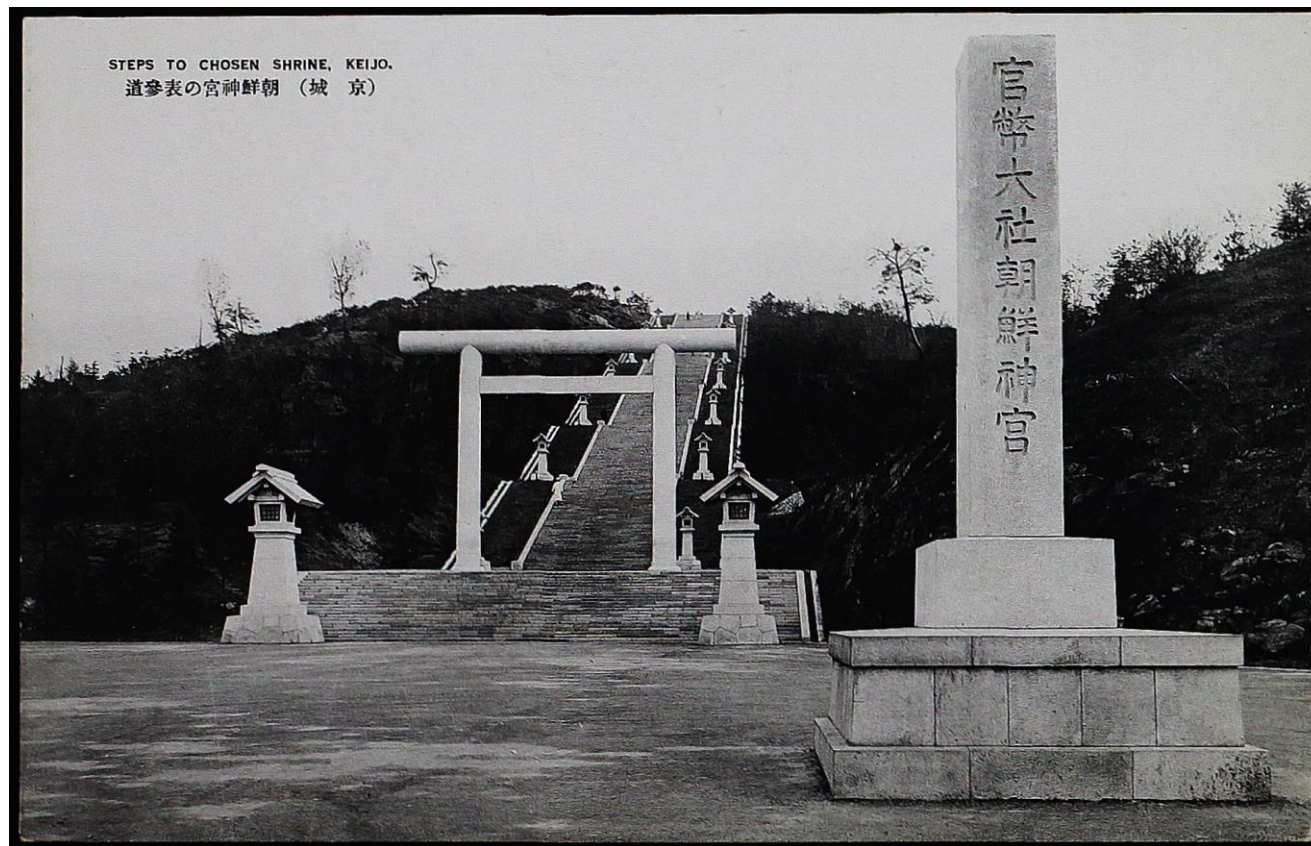
官幣大社朝鮮神宮 創立
1925

祭神 天照大神
明治天皇

1930年代～

皇民化政策の具体化

「一面一社」→1000を超える神社・神祠



4. 日本の教会による神社参拝説得活動

日本基督教会大会議長 富田満牧師

「午後二時から予ての約束に従つて、秋月牧師の案内で、議長、郷司氏及び記者は相携へて総督府を訪問し、先づ第一に塩原学務局長に接見、ついで金社会教育課長、高尾学務課長に接見、塩原、高尾両氏の朝鮮統治、殊に基督教の教育、伝道に関し、全く役人離れのしたざつくばらんの説明を聴いて深い理解と信頼とを有するに至った。」福音新報「平壤通信」1938. 7. 14



絵はがき 朝鮮神宮拝殿と本殿

※朝鮮総督府との協力による説得活動であることが明白

神社参拝説得活動の様子

福音新報「朝鮮続信」1938.7.21

「朱牧師の牧する山亭岨教会堂に赴く、腕をすぐった四老会の論客が集合した懇談会である。」

「当教会牧師（注・朱基徹牧師）は前日、警察署の留置場から釈放せられたまゝである。」

「神社参拝問題である。富田氏は既に政府が国家の儀礼として宗教に非ずと規定する以上、宗教の対象とすべきものではない事を法令を引用して説いても繰り返して質問してくる。」

「国語は我らの英語同様、話せなくとも読むには不自由でないと見えて朱牧師のごときは通訳を介してじりじりと論究してくる。」

「富田氏は『諸君の殉教者的精神は立派だがいつ日本政府はキリスト教を棄てゝ神道に改宗せよと迫ったか、その実を示して貰ひたい。国家は国家の祭祀を国民としての諸君に要求したに過ぎまい。』……」

「結果は、いずれも満足して『神社は宗教に非ず』と理解するを得た。朝鮮の政府筋でもそれぞれその意義の徹底するやうに努力せられるであろうことを我らは確信する。」



富田 満

5. 神社参拝に対する抵抗 — 朱基徹牧師「五つの私の祈り」

「私は彼らの手によって、何度目か逮捕され、このたびは長い捕らわれの身となっていました。この山亭岨教会の講壇に再び立つこととなりました。……私は、今まさに死に直面しています。私の命を奪おうとする黒い手は、時々刻々と迫っています。死に直面した私は、死の権勢に打ち勝たせてくださいと祈らないわけにはいきません。」

「私は、我が主のほかに、別の神にひざを屈しては生きることができません。汚れて生きるよりはむしろ死んで、主に対する貞節を守ろうと思います。主に従って、わが主に従って死ぬことは私の祈り、私の願いです。」

「できません、できません、キリストの花嫁は、異なる神に屈して貞節を破ることはできません。この身は幼くしてイエスのうちに育ち、イエスに身をささげると10回、100回誓いました。イエスの御名によって糧を得て食し、栄光を受けました。それなのに、神の戒めが破られ、イエスの御名が地に落ちた今日、この身がどうしていたずらに生を盗んで難を逃れることができようか。ああわが主、イエスの御名は地に落ちたり、平壤よ！ 平壤よ！ 礼儀東方のわがエルサレムよ！ 栄光は汝を去れり。」



朱基徹（チュ・ギチョル）牧師
1944.4.21 獄死

6. 第二次大戦下における日本基督教団の責任 についての告白 1967年3月26日 復活主日

……「世の光」「地の塩」である教会は、あの戦争に同調すべきではありませんでした。まさに国を愛する故にこそ、キリスト者の良心的判断によって、祖国の歩みに対し正しい判断をなすべきでありました。

しかるにわたくしどもは、教団の名において、あの戦争を是認し、支持し、その勝利のために祈り努めることを、内外にむかって声明いたしました。

まことにわたくしどもの祖国が罪を犯したとき、わたくしどもの教会もまたその罪におちいりました。わたくしどもは「見張り」の使命をないがしろにいたしました。心の深い痛みをもって、この罪を懺悔し、主にゆるしを願うとともに、世界の、ことにアジアの諸国、そこにある教会と兄弟姉妹、またわが国の同胞にこころからのゆるしを請う次第であります。……

7. 韓国・朝鮮の基督教会に対して行った神社参拝強要についての罪の告白と謝罪 1990

わたしたち日本基督教会は、旧日本基督教会の歴史と伝統を継承する教会として、自らの過去を検証し、心からなる懺悔をもって以下の罪責を告白し、神と隣人との前に赦しを乞い求めるものであります。

わたしたちは、天皇制絶対主義のもと、神ならざるものを神とする体制を容認し、わが国が、アジア・太平洋諸国に侵略戦争を繰り広げたときに、その問題性に気付くことができなかったばかりか、国が各地に神社を造り、その国の人々に参拝を強要したとき、信仰の立場からこれに反対し、抵抗することをしませんでした。

とりわけ、韓国・朝鮮に対する「明治」以来の侵略行為を肯定し、それに荷担しました。そして自らの立つべき信仰に立たず、隣国の主にある教会の信仰告白をふみにじり、神社参拝を強要した罪を、まず唯一の主なる神の前に懺悔いたします。その結果、多大の犠牲と殉教を余儀なくされた韓国・朝鮮の基督教会に、心からお詫びいたします。

わたしたちは自らの負うべき十字架を負うことを避け、み言葉の真理に基づいて大胆に語るべきことを語らず、隣人を自分のように愛さず、真に祈るべきことを祈らなかったことを覚えて赦しを乞い求めます。

わたしたちは、このような罪を懺悔し謝罪することなく過ごし、半世紀以上にわたって不問に付してきた自らの怠慢と無恥を厳しく反省いたします。

わたしたちは、今後このようなことを再び繰り返さないために自らの過去の罪を明らかにし続け、聖書のみ言葉によって絶えず改革されて、真実に神と隣人とに仕える教会を形成してゆくことを志す者であります。

それゆえ、わたしたちは、主イエス・キリストの十字架の贖いにおいて、限りなく憐れみ深くありたもう主なる神の前に赦しを乞い求めつつ、韓国・朝鮮にある諸教会、また在日韓国・朝鮮の主にある兄弟姉妹との和解と新たな交わりが与えられることを祈り求めるものであります。

1990年10月19日

日本基督教会 第40回大会 大会議長 高井孝夫

8. 日本聖公会「紀元節大礼拝」

1944. 2. 11

日本聖公会機関紙『基督教週報』

天皇制国家・
植民地支配への
負担

昭和十四年二月十一日

基督教週報

(7)

日本精神發揚週間に於ける 紀元節大禮拜と聯合

本年の紀元節大禮拜は國を擧げて嚴守せんとする日本精神發揚週間の主旨を戴し、從來の如く日本聖公會組織成立を記念し且つ現下の時局の諸情勢の爲に祈願するものなり。

教役者並に信徒一同の參列を望む。

時日 昭和十四年二月十一日午前十時
場所 芝區榮町八番地 聖安得烈聖堂

監督 松井米太郎

昭和十四年一月

東京教區各教會合同 紀元節大禮拜

司式者 松井 監督
式長 大藤 長老
使徒書 西村 長老
福音書 關 長老
説教 須貝 長老
補式者 多川 長老
山口 長老
鶴島 長老
栗飯原 執事
ニスト 落合 吉二氏

一、入堂聖歌 日本聖公會組織成立記念日聖歌(刷別)

二、聖餐式初部 特贈

(イ)紀元節祈禱
(ロ)日本聖公會組織成立記念特贈(五五九頁)

(ハ)大齋前第三主日特贈

使徒書 彼前二〇十一―十七
福音書 約十七〇十七―廿三 前半

三、聖歌 三九〇
四、説教
五、聖歌 三六一
六、信施 傷病兵慰問のため
七、特別祈禱
(イ)時局の爲
(ロ)戦死者記念の爲
(ハ)銃後の守の爲

八、全公會の爲の祈禱以下
聖別後の聖歌 二九五
日本聖公會組織成立記念感謝 (五六〇頁)

九、祝禱
十、君ケ代 二唱
十一、退堂聖歌 二五〇

新 聖 開 美 祝

會 書

日本聖公会「紀元節祈祷」

天地の主なる神よ。主は往古より萬國を治召(しろしめ)し、その盛衰をつかさどり、稜威(みいつ)と栄光とを顕し給へり。殊に我國を恵み、建國の偉業を成就せしめ、今日に到らせ給へることを感謝し奉る。今、この佳節に方(あた)り、皇祖皇宗の威徳を懐ひ、宝祚の長久・國運の隆昌を祈り奉る。願くは國民拳(こぞ)りて責任の重きを感じ、祖先の忠誠を顧み、献身犠牲の精神に活き、只管(ひたすら)國威の発揚と共に、全世界の平和と・萬民の幸福に盡すことを得させ給へ。讃め稱ふべき救主イエス・キリストの御名に頼りて獻げ奉る。

アアメン

紀元節祈禱

天地の主なる神よ。主は往古より萬國を治召し、その盛衰をつかさどり、稜威と栄光とを顕し給へり。殊に我國を恵み、建國の偉業を成就せしめ、今日に到らせ給へることを感謝し奉る。今この佳節に方り、皇祖皇宗の威徳を懐ひ、寶祚の長久・國運の隆昌を祈り奉る。願くは國民拳りて責任の重きを感じ、祖先の忠誠を顧み、献身犠牲の精神に活き、只管國威の發揚と共に、全世界の平和と・萬民の幸福とに盡すことを得させ給へ。これら祈願を讃め稱ふべき救主イエス・キリストの御名に頼りて獻げ奉る。

アアメン

9. 第1回日韓聖公会宣教セミナー共同声明

1984.10.10

I 日韓両聖公会は、1984年10月6日から10月10日まで、大韓民国ソウルにて「相互理解」の主題に依る第一次日韓聖公会宣教セミナーを開催し、主題及び発題講演、並びに現場研修（安重根記念館、パコダ公園、堤岩里教会等）を通じて、相互の歴史的認識と協働が両国聖公会の宣教を実行し、確実にしていくために必要であるとの意見の一致を見た。

II 日韓両国聖公会は、公式に開催された最初のこのセミナーで開催聖餐式を共同執行し、その中で日本聖公会は36年間の植民地支配及び今日に至る迄、なすべき事をなさず、なすべからざる事をなしてきた罪を懺悔し、深く陳謝した。

又、両国聖公会は唯一にして聖なる公会と主にありて一つの肢体であることを実感し、地上に神の国を実現するため、両国の不幸な過去を再確認すると共に、日本による歴史の歪曲と経済的支配、そして文化的偏見と差別を信仰によって拒否することを決意した。……

10. 日本聖公会の戦争責任に関する宣言

1996年第49（定期）総会 決議第34号

1) 日本聖公会は、戦後50年を経た今、戦前、戦中に日本国家による植民地支配と侵略戦争を支持・黙認した責任を認め、その罪を告白します。

1945年、日本聖公会は日本によるアジア太平洋諸地域に対する侵略と植民地支配の終焉という歴史的転機に立ちました。その年の臨時総会告示で、佐々木鎮次主教は戦時下の教会の反省を述べ、「国策への迎合」「教会の使命の忘却」を指摘しました。このとき、総会も主教会も教区も各個教会も預言者的働きをなしえなかったことを深く反省し、日本が侵略・支配した隣人へ心から謝罪し、真実に和解の関係を公会として求めるべきでありました。

日本聖公会は、設立以来、福音に反する天皇制国家の国体思想や軍国主義に対し、妥協を続け、強く抵抗し拒むことができませんでした。日本聖公会が英国、米国、カナダなどの聖公会とつながりを持つゆえに、官憲の圧迫を受け、信仰の戦いを経験した牧師、信徒もいましたが、その苦汁の経験にもかかわらず、私たちの教会は、抑圧され苦しむ人々と共に立つ姿勢を持ちえませんでした。

また、国際的な交わりを持つ教会であるにもかかわらず、侵略戦争による加害者としての国家の姿に目を開くことができませんでした。むしろ『支那事変特別祈願式』『大東亜戦争特別祈祷』などを用い、他民族支配や戦争協力をキリスト教の名において肯定し、教勢の拡張や体制の維持のみをめざす閉ざされた教会にとどまり、主の福音が示す『地の塩』としての役割を果たすことができませんでした。

2) 日本聖公会は、敗戦後、すみやかにこの過ちを認めなかったこと、また戦後の50年もみずからの責任を自覚せず、和解と補償のため積極的に働くことなく今日にいたったことを、神の前に告白し、アジア太平洋の人々に謝罪します。

戦後、日本聖公会は1947年第22総会において、1938年版の祈祷書をそのまま正本として採用しました。その祈祷書には、天皇の支配を神の御旨とみなす『天皇のため』『紀元節祈祷』などの祈祷文ありました。さらに1959年祈祷書改正まで、公会問答において『隣に対してなすべきこと如何』の答えとして『…天皇陛下とその有司（つかさ）に従い…』と教え、聖餐式の中では『すべて主権を持つもの殊にわが今上天皇を祝し』と司祭が祈りました。……

11. おわりに——聖書から

エゼキエル書第36章

26 わたしはお前たちに新しい心を与え、お前たちの中に新しい霊を置く。わたしはお前たちの体から石の心を取り除き、肉の心を与える。

27 また、わたしの霊をお前たちの中に置き、わたしの掟に従って歩ませ、わたしの裁きを守り行わせる。

31 そのとき、お前たちは自分の悪い歩み、善くない行いを思い起こし、罪と忌まわしいことのゆえに、自分自身を嫌悪する。

32 わたしがこれを行うのは、お前たちのためではないことを知れ、と主なる神は言われる。イスラエルの家よ、恥じるがよい。自分の歩みを恥ずかしく思え。